

青葉区連合自治会長会

令和8年5月定例会

令和8年5月20日〔水〕



市連会の議題については、右上に【市連】と表示しています。

区連会の議題については、表示していません。

◆ “シール付き” 自治会町内会加入促進リーフレット ◆



『好評につき増刷しました！』

☆子育て世代向けイベント等でご活用ください☆

区地域振興課でお渡しできます(※数量に限りがあります)

青葉区地域振興課 045-978-2291

リーフレット作成元：市民局地域活動推進課（市町内会連合会事務局）

目 次

1	青葉警察署速報	2
2	火災救急状況（速報）	2
3	令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内	3【市連】
4	令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内	4【市連】
5	地域防災活動の支援に向けた研修のご案内	5【市連】
6	YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ 広報チラシの配布について	6【市連】
7	「小児医療費助成の対象年齢拡大」について	7【市連】
8	令和8年度青葉区版防災情報伝達システムの 訓練実施について	8
9	令和8年度青葉区運営方針について	9
10	「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について	10【市連】

お知らせ

1	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 について【情報提供】	11【市連】
2	『まち活パートナーズガイド（改訂版）』の 発行と活用依頼について	11
3	地域課題解決応援事業「あおぼちえのわ」第5弾 の開催について	12
○	次回区連会日程について	15
○	今月の依頼・配付物	16

1 青葉警察署速報（青葉警察署）

【15～17ページ参照】

・青葉区内の治安状況について

2 火災・救急状況（速報）（青葉消防署）

火災・救急状況（速報）

青葉区火災状況

（令和8年1月1日～4月30日）

区分		年別	※4月計	令和8年	令和7年	増 △減
火災件数			1件	11件	19件	△8件
火災種別	建物火災		0件	7件	11件	△4件
	林野火災		0件	1件	0件	1件
	車両火災		1件	1件	1件	0件
	船舶火災		0件	0件	0件	0件
	航空機火災		0件	0件	0件	0件
	その他の火災		0件	2件	7件	△5件
損害程度	焼損床面積		0㎡	24㎡	197㎡	△173㎡
	死者		0人	0人	2人	△2人
	負傷者		0人	2人	5人	△3人
主な原因	放火（疑い含む）		—件	3件	4件	△1件
	たばこ		—件	2件	3件	△1件
	電気機器		—件	2件	2件	0件
	排気管		—件	1件	1件	0件
	配線器具		—件	1件	1件	0件

横浜市火災状況

区分		年別	令和8年	令和7年	増 △減
火災件数			252件	294件	△42件
損害程度	焼損床面積		2,658㎡	2,203㎡	455㎡
	死者		11人	12人	△1人
	負傷者		35人	45人	△10人
1日当たり			2.2件	2.5件	△0.3件

青葉区救急状況

区分		年別	令和8年	令和7年	増 △減
救急件数			4,926件	5,132件	△206件
区分	急病		3,271件	3,463件	△192件
	交通事故		174件	219件	△45件
	一般負傷		1,058件	966件	92件
	その他		423件	484件	△61件

※数値は速報のため、変更することがあります。

《電気火災対策のポイント》

- ① 延長コード（テーブルタップ）に負担をかけない！
たこ足配線、家具の下敷き、束ねた状態で使用し続けると火災につながるおそれがあります。
- ② 電源プラグの水分に要注意！
電源プラグ部分に溜まった「ほこり」が湿気などの水分を吸収し、火災につながるおそれがあります。
濡れ雑巾や除菌スプレーなどは、使用せず、乾いた布で定期的に掃除をしましょう。
- ③ 延長コード（テーブルタップ）にも寿命があります！
延長コード（テーブルタップ）の交換の目安は、3年～5年とされています。
定期的な点検と取り換えを実施しましょう。

【問合せ】 青葉消防署総務・予防課 TEL 045-974-0119

3 令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内

(防災・危機管理統括本部地域防災課)

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度の受付を、6月1日より開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します(青葉区内は重点対策地域に該当する区域がないため、区内全域が「それ以外の地域」となります。)

また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

1 補助制度の概要

- (1) 申請期間 : 6月1日(月)～令和9年1月31日(日)(消印有効)
- (2) 補助対象 : 各世帯
- (3) 器具代補助額 : 重点対策地域全額補助、その他地域一部補助
- (4) 取付代行要件 : 高齢者・障害者等のみで構成される世帯
- (5) 申込方法 : 郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

2 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター(6月1日から受付開始)

TEL: 0120-480-002 FAX: 03-6627-9989

メール: yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間: 平日午前8時30分から午後5時15分まで



横浜市WEBページ

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先: 防災・危機管理統括本部地域防災課 TEL (671) 3456

4 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内

(防災・危機管理統括本部地域防災課)

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度の受付を6月1日より開始します。令和8年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2補助します(青葉区内は重点対策地域に該当する区域がないため、区内全域が「それ以外の地域」となります。)

また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

1 補助制度の概要

- (1) 申請期間 : 6月1日(月)～令和9年1月31日(日)(消印有効)
- (2) 補助対象 : 各世帯
- (3) 器具代補助額 : 重点対策地域全額補助、その他地域一部補助
- (4) 取付代行要件 : 高齢者・障害者等のみで構成される世帯
- (5) 申込方法 : 郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

2 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター(6月1日から受付開始)

TEL: 0120-480-002 FAX: 03-6627-9989

メール: yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間: 平日午前8時30分から午後5時15分まで



横浜市WEBページ

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先: 防災・危機管理統括本部地域防災課 TEL (671) 3456

5 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内

(防災・危機管理統括本部地域防災課)

地域における防災活動の支援として、2つの研修をご案内します。

1 よこはま防災研修<基礎編>

横浜市の防災対策や地域防災活動の事例をWEBで学ぶ研修です。

WEB研修のため申し込み不要で、次の二次元コードから随時受講できます。



横浜市 WEB ページ

2 よこはま防災研修<支援編>

地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、自治会・町内会等へアドバイザーを派遣して支援する研修です。

次の二次元コードからお申込みいただけます。申し込み期間は6月1日(月)から12月25日(金)までとなります。



横浜市 WEB ページ

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 防災・危機管理統括本部地域防災課 TEL (671) 3456

6 YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について

(資源循環局事業系廃棄物対策課)

自治会町内会が主催するイベントなどから排出されるごみについて、より資源化（分別）を推進していただけるよう、チラシを作成しました。

各自治会町内会の皆様には、イベント実施時に本チラシをご活用いただき、参加者への分別周知にご協力をお願いいたします。



横浜市 WEB ページ

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 資源循環局事業系廃棄物対策課 TEL (671) 4090

7 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について

(健康福祉局医療援助課)

6月1日から小児医療費助成の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者の医療証については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5月下旬発送予定）。

1 新たな対象者

令和8年6月1日以降、次の条件を満たすお子さま

- ・ 中学卒業後、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある
- ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
- ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている

※一部、助成の対象とならない場合もあります。

2 医療証の発送対象者

令和8年4月25日時点で横浜市内に住民登録のある方



横浜市 WEB ページ

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

健康福祉局医療援助課	Tel (671) 4115
------------	----------------

8 令和8年度青葉区版防災情報伝達システムの訓練実施について

(総務課)

ラジオと電話を活用して自治会・町内会の皆様に避難指示等の災害情報を伝達する「青葉区版防災情報伝達システム」について、下記のとおり訓練を実施します。

※訓練実施時の留意点等の詳細は、別添資料をご確認ください。

1 訓練日程

- (1) 7月7日(火) 11時25分～11時40分
- (2) 10月29日(木) 18時15分～18時30分
- (3) 令和9年2月11日(木・祝) 11時25分～11時40分

2 訓練内容

- (1) ラジオによる情報伝達訓練(各単会1台ずつお渡ししている専用防災ラジオを使用)
- (2) 電話による情報伝達訓練(各単会3人まで登録いただいている電話番号への一斉配信)

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先:

総務課庶務係	Tel (978) 2213
--------	----------------

9 令和8年度青葉区運営方針について

(区政推進課)

令和8年度青葉区運営方針を策定しました。

現在策定を進めている「横浜市中期計画 2026～2029」を踏まえながら、「住みつづけたい・住みたいまち 青葉」であり続けるために、次の4つの柱に沿った取組を進めていきます。

1 目標達成に向けた4つの柱

- (1) 安心・安全に暮らせる持続可能なまち
- (2) 誰もが健康で自分らしく、いきいきと活躍できるまち
- (3) 魅力的でいつまでも愛着を持って暮らせるまち
- (4) 安心して出産や育児ができ、子どもたちの未来を創るまち

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

区政推進課企画調整係 TEL (978) 2216

10 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について

(市民局地域防犯支援課)

市が設置している防犯灯の位置情報を活用し、住宅地において「暗がり」の可能性のある場所をマップで可視化し、防犯灯の新規設置候補として自治会町内会の皆様にご活用いただく取組を開始しました。

1 マップの概要

市が設置している防犯灯の位置情報を基に作成したマップです。

住宅地内で周囲 25m以内に市の防犯灯がない場所を、「暗がり」の可能性のある場所として紫色の円で表示しています。

防犯灯設置場所を検討する際の候補情報としてご活用ください。

※対象とならない自治会・町内会もあります。

2 設置申請にあたって

申請にあたっては、マップ上の「紫色の円」を中心に現地状況を確認のうえ、設置場所をご検討ください。

また、「紫色の円」以外の場所であっても、実際に暗がりが生じているなど、防犯上必要と判断される場合は、従来どおり申請が可能です。

なお、設置希望箇所に電柱がない場合は鋼管ポールの設置が必要となり、現地条件により設置できない場合があります。

3 申請期限等

(1) 申請期限

7月14日(火)

(2) 申請方法

自治会町内会ポータルからの申請、又は地域振興課への申請書提出

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。対象となる自治会・町内会には別途マップを配付します。

問合せ先：

市民局地域防犯支援課	Tel (671) 3709
------------	----------------

1 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

(市民局地域活動推進課)

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。

引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 市民局地域活動推進課 TEL (671) 2317

2 『まち活パートナーズガイド(改訂版)』の発行と活用依頼について

(地域振興課)

青葉区区民活動支援センター(区役所1階)では、ボランティア登録講師を紹介する冊子『まち活パートナーズガイド(改訂版)』を発行しました。

本ガイドは、自治会町内会の皆さまが実施される行事やイベント、講座等においてもご活用いただける内容となっています。

(参考)「まち活パートナーズ」とは

「自分の知識や技術、経験を地域で役立てたい」「まちづくりに貢献したい」という思いを持つ個人や団体にご登録いただく、ボランティア登録講師制度です。

地域活動団体や施設からの依頼に応じて、例えば次のような活動を行っています。

- ・ 楽器演奏やマジックなどのパフォーマンス
- ・ 健康体操や工芸などの各種講座
- ・ 料理・パン作りなど、生活に身近な活動など

現在、107件の活動が登録されています。

※講師の紹介や企画内容のご相談など、協力できることがございましたら、区民活動支援センターで承りますので、ぜひ積極的にご活用ください。



横浜市 WEB ページ

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先： 地域振興課文化・コミュニティ係、区民活動支援センター TEL (978) 2296

3 地域課題解決応援事業「あおばちえのわ」第5弾の開催について

(地域振興課)

「地域の課題解決応援講座『あおばちえのわ』」の第5弾（「居場所」から考えるつながりのかたち）を7月に開催いたします。

今回は、宮田 隼 氏（※1）とNPO法人 街の家族（※2）をお招きし、居場所づくりの事例から「居場所」のあり方について考え、深め、再発見していただけるプログラムです。

（※1）^{みやた} 宮田 ^{じゅん} 隼 氏（コミュニティハウス ひとのま 代表）

富山県高岡市で一軒家を開放した居場所「ひとのま」を運営。ひきこもり、DV被害者、刑余者、ご近所さんなど様々な人が集う場となっている。「支援しない」独自のスタンスで活動。

（※2）NPO法人 街の家族

「どんなときでもつながりあえる」を合言葉に、青葉区奈良町で、地域の空家を借りて多世代コミュニティを運営。

1 日時

7月11日（土）13時30分から16時30分まで

2 場所

青葉区役所 4階会議室

3 受講対象

区内在住・在勤・在学で地域活動に関わっている方又は関心のある方（定員20名）

4 申込方法

あおばちえのわWEBページの申込フォームから。（6月19日（金）ㇼ）

※詳細は別添のチラシをご参照ください。



横浜市WEBページ

今月の自治会・町内会配送ルートにて各自治会・町内会長の皆様に資料を1部送付いたします。

問合せ先：

地域振興課地域力推進担当	TEL (978) 2286
--------------	----------------

○ 次回区連会定例会日程について（予定）

日 時 令和8年6月22日（月）10時00分～

場 所 青葉区役所 4階401会議室

<当日のスケジュール（予定）>

10時00分 ～ 区連会定例会

12時00分頃～ お昼休憩（※お弁当をご用意しています。）

13時00分頃～ 青葉区役所出発

—バスにて移動—

13時30分頃～ 青葉区連合自治会長会視察研修会

—バスにて移動—

16時00分頃 青葉区役所到着

○ 視察研修会について

- ・研修場所 「中央図書館」（西区老松町1 Tel 045-262-0050）
- ・区連会終了後、昼食をとった後に青葉区連合自治会長会視察研修会に出発となります。
- ・昼食は、区連会でお弁当をご用意します。
- ・視察研修会をご欠席される場合は、お手数ですが6月12日（金）までに事務局へご連絡ください。

今月の掲示依頼物

配付物名		発行団体
1	消費生活情報 よこはまくらしナビ 6・7月号	経済局消費経済課

今月の配付物

配付物名		発行団体
1	令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内	防災・危機管理統括本部局地域防災課
2	令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内	防災・危機管理統括本部局地域防災課
3	地域防災活動の支援に向けた研修のご案内	防災・危機管理統括本部局地域防災課
4	YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について	資源循環局事業系廃棄物対策課
5	「小児医療費助成の対象年齢拡大」について	健康福祉局医療援助課
6	令和8年度青葉区版防災情報伝達システムの訓練実施について	総務課
7	令和8年度青葉区運営方針	区政推進課
8	「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について	市民局地域防犯支援
9	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】	市民局地域活動推進課
10	『まち活パートナーズガイド(改訂版)』の発行と活用依頼について	地域振興課
11	地域課題解決応援事業「あおばちえのわ」第5弾の開催について	地域振興課

★配送資料データの掲載について

配送資料は区連会WEBページにも掲載されております。次のURL又は二次元コードよりご参照ください。

URL	二次元コード
https://www.aobakuren.net/files/siryoku.html	



青葉警察署からの防犯情報

令和8年5月
青葉警察署
045(972)0110

(暫定値)

4月分	オレオレ	キャッシュカード 詐欺盗	預貯金	返付金	その他	総数	被害金額
青葉区内	3件	0件	1件	0件	0件	4件	約500万円
年間合計	11件	0件	2件	1件	1件	15件	約9820万円

交通ルールを守り、安全運転を！



県内では4月1日の制度開始から30件を超える自転車の交通反則通告制度(青切符)を適用しています。
当署管内でも3件の適用があります。
自転車は安易な交通手段である一方、自身にも歩行者にも危険が及ぶ乗り物です。慎重かつ交通法規を守り安全運転に努めていただければと思います。

自転車の交通違反は



令和8年4月1日から

交通反則通告制度(青切符)適用



✓ 16歳以上が対象(運転免許の有無は関係なし)

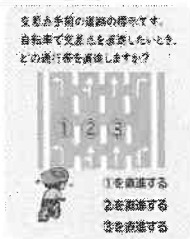
主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	5,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
自転車制動装置不良(ブレーキなし等)	5,000円

基本的には自転車の交通違反を認知した際は、現場で指導警告を行います。その違反が交通事故の原因となるなど、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときは検挙を行います。

★ 青切符が始まる前に交通ルールを学習

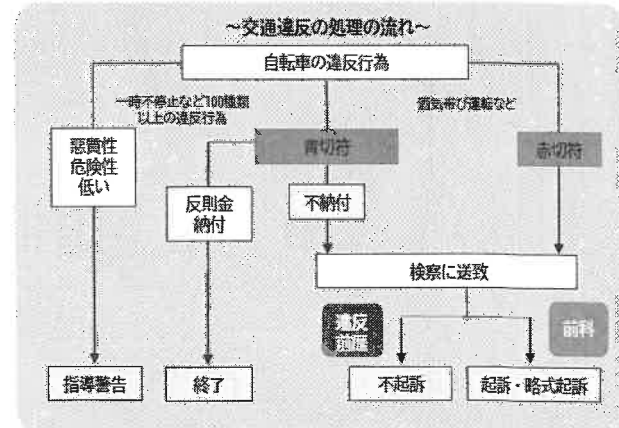


問題を
解いてみよう！



? 交通反則通告制度(青切符)とは

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が終了される制度



神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」ダウンロードはこちら



神奈川県警察

青葉警察署速報

刑法犯罪種別

令和8年4月中の青葉区内における刑法犯の認知件数は、81件 前年同月比+25件(+44.6%)でした。

※手集計

区分 町名	刑 法 犯 罪 種 別 認 知 件 数													
	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合 計	
	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計
青葉台1～2	0	0	1	5	4	23	0	1	0	1	0	1	5	31
あかね台1～2	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1	1	5
あざみ野1～4	0	0	3	4	7	23	1	2	0	0	1	3	12	32
あざみ野南1～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市ヶ尾町	0	0	1	3	6	21	0	3	1	3	1	3	9	33
美しが丘1～5	0	0	0	4	6	25	0	5	0	1	0	0	6	35
美しが丘西1～3	0	0	0	2	2	5	0	0	0	0	0	0	2	7
梅が丘	1	1	0	0	1	3	0	1	0	0	0	2	2	7
荏子田1～3	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
荏田北1～3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	5
荏田町	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
荏田西1～5	0	0	0	0	2	13	0	1	0	0	0	0	2	14
榎が丘	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2
大場町	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	0	0	1	6
恩田町	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	1	3
柿の木台	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
桂台1～2	0	0	1	1	2	3	0	1	0	0	0	0	3	5
上谷本町	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
鴨志田町	0	0	0	1	2	5	1	3	0	1	0	2	3	12
鉄町	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	1	1	1	8
黒須田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜台	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	2	0	7
さつきが丘	0	0	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	2	5
下谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しらとり台	0	0	0	1	1	4	0	1	0	0	0	2	1	8
新石川1～4	0	0	0	3	3	8	0	0	0	0	0	2	3	13
寺家町	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
すすき野1～3	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	1	2	5
すみよし台	0	0	0	0	3	4	0	0	0	0	0	0	3	4
たちばな台1～2	0	0	0	0	2	8	0	0	0	1	0	0	2	9
田奈町	0	0	0	1	0	3	1	1	0	0	0	0	1	5
千草台	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	1	2	5
つつじが丘	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4
奈良1～5	0	0	0	0	2	4	0	0	1	1	0	0	3	5
奈良町	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	4
成合町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤が丘1～2	0	0	1	2	1	13	0	0	0	0	2	3	4	18
松風台	0	0	0	0	3	3	1	2	0	0	0	0	4	5
みすずが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みたけ台	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	1	4
緑山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もえぎ野	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	3
元石川町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
もみの木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若草台	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3
合 計	1	1	8	39	59	228	5	26	2	8	5	27	80	329

- * 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火などをさします。粗暴犯とは、暴行、脅迫、傷害、恐喝などをさします。
- * 知能犯とは、詐欺、横領、汚職などをさします。
- * 風俗犯とは賭博、わいせつにあたり、その他とは建造物侵入や器物損壊などをさします。

青葉警察署速報

主な窃盗犯

令和8年4月中の全刑法犯のうち 窃盗犯が全体の72.8% 乗り物盗が窃盗犯全体の35.6%です。

※手集計

区分 町名	主な窃盗犯											
	空き巣ねらい		忍び込み		車上ねらい		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗	
	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計	4月中	本年累計
青葉台1～2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	3	9
あかね台1～2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
あざみ野1～4	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	5
あざみ野南1～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市ヶ尾町	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	4
美しが丘1～5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	7
美しが丘西1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
梅が丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
荏子田1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荏田北1～3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
荏田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
荏田西1～5	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
櫻が丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大場町	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
恩田町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
柿の木台	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
桂台1～2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1
上谷本町	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
鴨志田町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
鉄町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
黒須田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜台	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
さつきが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
下谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しらとり台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新石川1～4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	3
寺家町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
すすき野1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
すみよし台	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1
たちばな台1～2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
田奈町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
千草台	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
つつじが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
奈良1～5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
奈良町	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
成合町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤が丘1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
松風台	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1
みすずが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みたけ台	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
緑山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もえぎ野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
元石川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もみの木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若草台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	5	0	5	8	26	0	3	2	11	19	49